

議案第89号

目黒区三田地区整備事業住宅の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和5年11月21日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区三田地区整備事業住宅の指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

施設の名称	指定する団体	指定の期間
目黒区三田地区整備 事業住宅	東京都世田谷区用賀四 丁目10番1号 株式会社東急コミュ ニティー	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

(説明) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出します。